

令和△年△月△日

(派遣元)

〇〇〇株式会社 御中

(派遣先)

□□□株式会社

役職 … 氏名 …

待遇に関する情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第26条第7項に基づき、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則第24条の4第二号に定める待遇等に関する情報を下記のとおり情報提供いたします。

1. 待遇のそれぞれの内容

(待遇の種類)
(待遇の内容)

① 食堂：施設有
利用可（注:利用に当たっての条件がある場合は、詳細を記載。） 利用時間:12時～13時(全従業員共通)

② 休憩室：施設有
利用可（注:利用に当たっての条件がある場合は、詳細を記載。） 利用時間:12時～13時(全従業員共通)

③ 更衣室：施設有
就業する事業所に更衣室がある場合には、利用可 利用時間:8時～20時(全従業員共通)

④ 教育訓練：制度有
接客に従事する場合には、6か月に1回、希望者に対し、接客に関する基礎を習得するための教育訓練を実施